



# World Trend Foresight

マドゥーロ拘束後の中南米リスクと日本企業がとるべき備え

—ベネズエラの顕在化リスクと周辺国の潜在リスク—

2026年1月

マドゥーロ大統領の拘束とトランプ大統領による他国介入発言は、米国によるベネズエラの暫定管理の見通しをあいまいにさせ、日本企業の事業環境にも影響を及ぼしている。米国のベネズエラに対する法執行の名目と資源介入の実質が乖離した不確実な環境を、過度な楽観・悲観を退けて捉え直し、日本企業に求められる姿勢を再確認することが求められている。

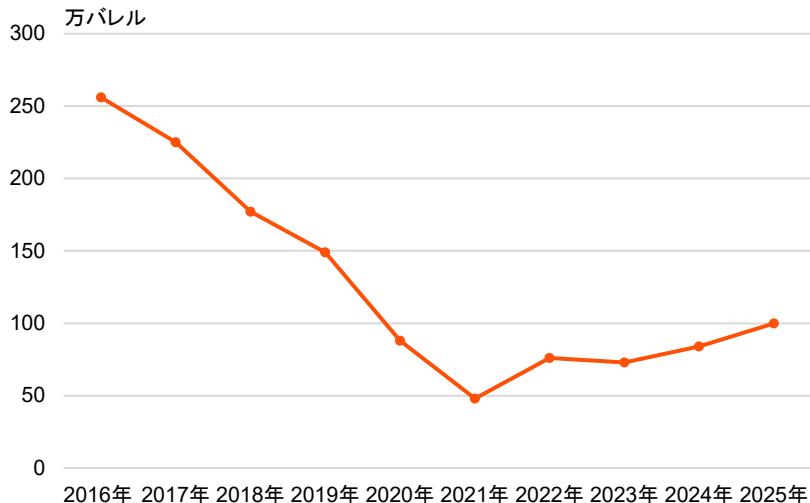
本レポートは、米国による暫定管理の不透明性を手掛かりに、米・ベネズエラ関係をめぐる論点とリスクを整理し、日本企業がベネズエラおよび中南米地域での投資判断・事業継続に資する視点を提示するものである。

## 1. マドゥーロ大統領拘束の背景と正当性をめぐる評価

ベネズエラは世界最大級の原油埋蔵量を有し、国家財政の根幹を石油産業が担ってきた。その規模は約3,030億バレルで世界全体の17~18%を占め、サウジアラビアを上回る。しかし、この豊富な資源は生産力に直結していない。生産量は日量100万バレル程度と世界の1%以下にとどまり、1990年代のピークである約350万バレルから約70%以上減少している(図表1)。

こうした低迷は、1999年に発足したチャベス政権下において進んだ米欧系石油企業の国有化により、国営石油企業PDVSA(Petróleos de Venezuela, S.A.)への依存が強まったことが主な原因である。この結果、外資が撤退して投資余力が失われ、技術停滞と投資不足が慢性化した。同時期に、ベネズエラは中国資本の受け入れを進めたが、その効果は融資など資金面にとどまり、技術移転や追加投資による改善も実現せず、産油構造の脆弱性は解消されていない。加えて、技術者の大量解雇、インフラ劣化、重質原油の高コスト構造、米国制裁による資本不足が重なり、石油インフラは機能不全、生産能力は長期低下の傾向が続いている。さらに、2020年ごろからロシアとのエネルギー協力なども強化されているが、共同油田開発の操業停止が相次ぎ、原油生産体制の改善には至っていない。

図表1 ベネズエラの年間原油生産量(年次、日量平均)



(出所)OPEC 年次表より、筆者作成

現在、主要施設は稼働を継続しているものの、安定操業の困難さが依然残存している。ベネズエラの石油関連インフラの完全復旧には80～100億米ドル規模の投資と5～10年程度の期間を要するとの複数の見積りがある。こうした産油構造の脆弱化は、政府財政の逼迫や行政機能の低下を招き、地域によっては治安維持や公共サービスの提供が十分に行われなくなった。石油産業の再建が遅れることで、国家収入の回復の見通しが立たず、社会基盤の劣化が加速している。また、経済悪化は、インフレ率が2017年以降500%超に達する中、米国による石油封鎖で外貨収入が縮小したことと物資不足と購買力低下が深刻化し、社会不安を増幅し、行政機能を麻痺させた。結果として、国家の管理が及ばない「統治の空白」が生じ、非合法活動の拡大や麻薬の米国への密輸の中継地化が進んだ。このような状況を受け、米国は2025年後半からベネズエラ発の麻薬取引船に対する監視と圧力を強化し、海上拿捕や阻止作戦を展開している。

2026年1月3日、米国は軍事・法執行のハイブリッド型作戦を実施し、現職のマドゥーロ大統領を拘束して米国へ移送した。米側は当初、麻薬取締を主目的とする法執行措置として正当性を主張したが、その後、トランプ大統領は「選挙より石油産業の再建を優先」「油田インフラへの完全アクセス」といった旨を発言しており、ベネズエラの石油セクター介入を最優先に位置付ける姿勢を示した。このような名目と実質の乖離が、今後の不安定化の要因となる可能性が考えられる。

このマドゥーロ大統領拘束の正当性については、米国が主張する法執行上の根拠と、それに対する国際社会・地域の評価を整理する必要がある。その評価は、三つの側面を浮き彫りにしている。第一に米国国内では、法執行任務としての措置と司法当局による刑事訴追により、国内法に基づく正当性が強調されている。第二に国際社会では、国連憲章2条4の武力不行使原則や、国際法上の現職元首に対する刑事免責および主権国家の不可侵原則との整合性に疑義が呈され、危険な先例との評価も見られる。第三に中南米地域では、主権侵害批判と歓迎的姿勢が併存し、米州機構(OAS: Organization of American States)や近隣諸国の評価は分裂している。つ

まり、米国は国内的には正当性を主張し得るもの、国際社会・地域レベルでは批判が強く、評価は分かれている。こうした正当性の揺らぎは、単なる外交論争にとどまらず、米国によるベネズエラの暫定管理の可視性や政策運営の受容性、さらには社会秩序の維持可能性に影響を及ぼすと考えられる。

## 2. 米・ベネズエラ対立の構造的深化

今回のマドゥーロ大統領拘束の背景理解を深めるため、以下では、近年の米国・ベネズエラ関係を深掘りする。1999年にウゴ・チャベス政権が発足するまで、ベネズエラの政権は親米路線を継続しており、石油産業を中心とした外資の誘致を積極的に推進していた。また当時の石油輸出の約6割が米国向けであるなど、米国から見れば、中南米における「優等生」であったと言える。

一方で、石油利権を握る企業と一部政治家への富の集中が社会格差の拡大につながり、国内の不満が蓄積した。この不満が後押しする形で、1998年の大統領選挙では左派のチャベス氏が当選し、「反米」と「資源ナショナリズム」を掲げる政策に転換した。チャベス政権は、外資企業に委ねられていた石油権益の国有化を進めるとともに、石油収入を社会政策の財源へと振り向いた。米国は当然これに反発し、政権転換を試みるも失敗し、チャベス政権のさらなる反米化と、キューバ、中国、ロシアといったいわゆる反米国家との関係強化を招き、米・ベネズエラ関係の緊張を高める一因になった。

2013年、チャベス大統領が任期途中で死去し、今回拘束されたニコラス・マドゥーロ氏が特別選挙で勝利し、チャベス派を基盤とする政治・経済システムを継承した。ほどなく、米国でのシェールオイル増産等により原油価格の下落が続き、石油収入に頼るベネズエラの財政状況はひつ迫し、2010年代後半には前年比6万%に及ぶハイパーインフレを招いた。国民の生活は困窮し、政権移行と民主化を求める動きも何度か見られたものの、マドゥーロ政権は軍部を後ろ盾に反対運動への抑圧を強めた。この結果、2000年から2026年1月現在までに、国民の約3割に当たる約800万人が国外へ流出したと言われている。

2017年以降、トランプ第一次政権下において両国関係の緊張化が一層進んだ。トランプ大統領は、マドゥーロ大統領が2017年、野党が多数を占める既存国会の立法権を停止して、与党主導の新国会を発足させたことに対し金融制裁を発動した。また2019年には、2018年ベネズエラ大統領選での不正を受け、対ベネズエラの石油取引を原則禁止などの制裁を拡張した。その後、2023年にバイデン政権は、翌年の大統領選挙の公正な実施を条件に一部制裁を緩和した。しかし、マドゥーロ大統領が再度不正選挙のもとに、2025年1月に大統領に再就任した<sup>1</sup>。これらの経緯が重なったことから、トランプ第二次政権下での緊張のエスカレーションにつながり、そして今回のマドゥーロ大統領の拘束に至ったと言える(図表2)。

<sup>1</sup> 2024年の大統領選挙の結果については、米国や日本を含む多くの国がこれを承認していない。ゆえにトランプ政権は今回、国家元首の拘束ではないと主張している。

図表2 近年の米国・ベネズエラ関係

時期	出来事
1999年	チャベス政権発足によって親米⇒反米へ
2013年	チャベス死去に伴いマドゥーロ氏が後継。強権化
2017～2019年	トランプ第一次政権下で金融+石油制裁
2023～2024年	バイデン政権、2024年に公正な大統領選挙を実施することを条件に制裁を一部解除
2024年7月	マドゥーロ氏、大統領選挙で大敗
2025年1月	選挙結果を無視して、マドゥーロ氏大統領に就任
2025年後半～	トランプ政権、圧力強化

(出所) 各種資料より、筆者作成

### 3. 米国による暫定管理の不透明性

今後のベネズエラ情勢を読み解く上で最も重要な論点は、米国による暫定管理方針の不透明性が、少なくともベネズエラの統治・治安・インフラの三領域に複合的なリスクをもたらしている点にある。以下、これらのリスクを整理する。

第一は統治体制の明確性である。米国による暫定管理の期限や移行プロセス、石油資源の配分、そして国連やOASなど国際機関・地域主要国との協調体制がどこまで明確かが問われる。これらが不透明なままでは、国際法上も疑義が呈されている今回の米国の行動に対する国内外の受容性は低下し、政治プロセスは遅延しやすい。マドゥーロ大統領拘束は、治安・法執行の名目を掲げながらも、実際には石油セクターへの介入を重視しており、このような名目と実質の乖離が、米国の正当性評価ならびに暫定管理の説明責任を弱めるリスクがある。さらに、暫定管理が不透明なまま推移すれば、米国の影響力低下とともに中国・ロシアによるベネズエラ関与が一層強まる可能性がある。米国による暫定管理の失敗は、エネルギー安全保障をめぐる米中露の競合を激化させる要因となり得る。加えて、今回の事件後、米国石油企業のベネズエラ復帰の動向が確認されていることは、こうした動きが中国・ロシアとのベネズエラにおける資源競合をさらに先鋭化させ、周辺地域の地政学的緊張を高めるリスクを孕んでいる。

第二は治安・統治の安定性である。現状、ロドリゲス暫定大統領は「米政府と協力可能」「尊重に基づく関係」を模索する対米協調のメッセージを発出している一方、拘束の違法性を訴えマドゥーロ大統領の即時釈放を求める強硬発言も併存させており、対米協調の意思表示と、国内の支持層や旧体制派への配慮という多面的な発信が続いている。暫定政権が米国との協調を維持しつつ、軍・治安組織の分裂可能性や武装集団・犯罪組織の活動拡大、マドゥーロ政権の有力者・親族ネットワークの残存といった構造的リスクをどこまで調整できるかが、統治の持続性を左右する重要な要素となる。今後、米国との協調路線が国内の一部勢力や地域社会の反発を招く可能性も否定できず、統治の持続的安定には不透明感が残る。

第三は経済基盤・インフラ稼働の持続性である。暫定管理下で最優先されるべきは石油関連インフラの復旧・再建(立て直し)・安定稼働である。しかし、これらの各段階で、多額の資金負担を前提に、米国が複数年にわたる支援を継続できるかが問われる。加えて、ベネズエラでは電力・水道・交通・通信・港湾・空港などの基礎インフラも老朽化や資材不足、管理体制の不透明さから安定性を欠いており、社会・事業活動全体に影響を及ぼしている。今回の事件を受けて、国際石油市場は小幅な価格上昇が見られたものの、ベネズエラの現在の産油量規模は世界全体に対して極めて小さいため、短期的に影響は限定的である。ただし、中長期的には、米国による支援が継続し、石油関連インフラが段階的に復旧・再建・安定稼働すれば、生産増による供給見通しの安定化を通じた国際市場への影響が考えられる。一方で、米国支援の不継続や、基礎インフラを含む復旧の停滞が続く場合、生産は伸び悩み、先行きの不確実性が残るため、国際価格への直接的な影響は限定的となる。その場合、米国はベネズエラ国内の期待に応えられないだけでなく、国際社会や地域からの信頼性低下というレピュテーションリスクの高まりは否定できない。

これら三領域は相互に連鎖し得る。「統治体制の明確性」が確保されなければ「経済基盤・インフラ稼働の持続性」は損なわれ、「治安・統治の安定性」の不安定要素が拡大する可能性がある。逆に、暫定管理方針や移行プロセス、資源配分の透明性が担保されれば、経済基盤・インフラの改善は加速し、治安・統治の安定化に向けた社会的期待が高まる。ベネズエラ国民が夢見る「民主化」がある意味実現される可能性もある。現時点では、法執行の名目と資源介入の実質の乖離が続く限り、三領域はいずれも不確実性を抱えたまま推移すると考えられる。

#### 4. 「ドンロー・ドクトリン」が示唆する米国の中南米介入リスク

これまでのトランプ政権の外交方針を踏まえると、今回のマドゥーロ大統領の拘束は、単発の「対ベネズエラ対応」に留まらず、さらなる対外関与を示唆する事象と言える。

トランプ政権の外交方針は、「米国の優位」の回復と、国益のための力の行使をより正面から掲げる傾向が強く、2025年12月には、2022年以来更新されていなかった国家安全保障戦略(NSS : National Security Strategy)を更新・公表した。同戦略は、西半球において、米国に大量の移民や麻薬が流入しないよう、また敵対的な外国勢力が同地域で影響力や拠点を得ることのないよう、関与の強化を主張している<sup>2</sup>。

この路線は19世紀のモンロー・ドクトリン(モンロー主義)になぞらえられ、トランプ大統領の名前「ドナルド」をかけて「ドンロー・ドクトリン(ドンロー主義)」とも呼ばれる。これは公式名称ではなく、当初メディアがトランプ流の「勢力圏」的発想を説明するために用いたものであるが、その後トランプ大統領自身の発言も相まって、西半球における勢力圏的発想を示す言葉として一定の浸透を見せている。その結果、ベネズエラ事案を含む一連の外交姿勢を、歴史的アナロジーで位置づける文脈として、「ドンロー・ドクトリン」が広く使われつつある<sup>3</sup>。

<sup>2</sup> The White House “National Security Strategy of the United States of America” (November, 2025)

<sup>3</sup> NSSでは、「トランプ補論(Trump Corollary)」という表現を用いている。

NSSと「ドンロー・ドクトリン」的世界観からは、今後の米国の外交政策の焦点は中南米にあり、米国が域内諸国に対する圧力・介入を行う機会が増える可能性が示唆されている。その表れとして、特朗普大統領はマドゥーロ大統領拘束後、キューバ・コロンビア・メキシコなどに対して、圧力・介入を示唆する発言を繰り返している<sup>4</sup>。その後特朗普大統領は、コロンビアやメキシコの大統領との電話会談を通じ、緊張関係は足元で緩和の兆しを見せるもの、見通しは依然不透明である。

特にメキシコについては、日本企業への影響も懸念される。同国は、中南米では日系企業が最も多く進出し(1,607社, 2024年<sup>5</sup>)、またその企業の多くが対米輸出を目的とした製造・物流・販売拠点を有している。米国がメキシコに介入し、二国間関係が悪化すれば、2026年7月までに予定される米国・メキシコ・カナダ協定(USMCA : United States-Mexico-Canada Agreement)の見直し議論や、同国内に拠点を置く日本企業のサプライチェーンやオペレーションにも波及し得る。メキシコのシェインバウム政権は、安全保障の分野で二国間の綿密な連携を行えるような制度を整えるなど<sup>6</sup>、米国による一方的な介入を防ぎ、事態のエスカレーション回避に向けた動きを続けているが、日本企業においてはさまざまなシナリオを念頭に置いた危機管理対応が求められるだろう。

## 5. 日本企業への影響

### (1) 企業活動全般への影響

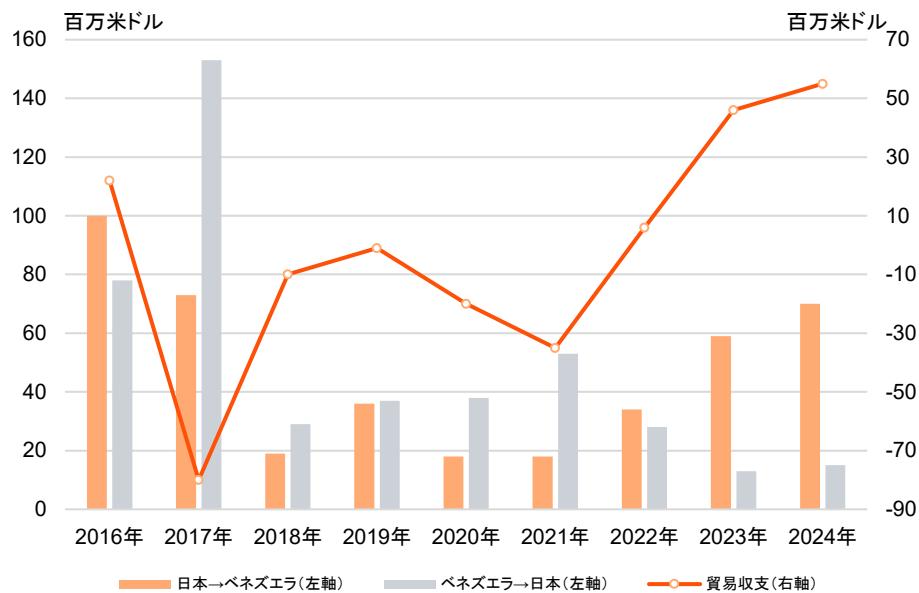
日本—ベネズエラ間の商流は小規模であり、2024年の日本からベネズエラへは自動車・車両部品を中心に輸出額は約6,965万米ドル、日本全体の輸出額約7,074億米ドルに占める割合は約0.01%に過ぎない。エネルギーについても、日系企業はベネズエラに権益を有しておらず、撤退済である。輸入は主にカカオ豆・アルミニウム・銅などの一次産品で、額は約1,554万米ドル、日本全体の輸入額約7,427億米ドルの約0.002%にとどまる。さらに、日本から向け輸出入全体に占めるベネズエラのシェアは1%未満で、国別順位も下位に位置している。このため、今回の事態による日本経済・企業への直接的影響は限定的と言えるだろう(図表3)。

<sup>4</sup> Al Jazeera “Trump threatens Colombia’s Petro, says Cuba looks ‘ready to fall’”(January, 2026)

<sup>5</sup> 外務省「海外進出日系企業拠点数調査」(2025年8月)

<sup>6</sup> JETRO「米メキシコ間の高官協議相次ぐ、不法移民や違法薬物対策、USMCAが主要議題に」(2025年9月)

図表3 日本の対ベネズエラ輸出入統計



(出所)UN Comtrade Database より、筆者作成

他方、国際石油市場、為替、物流など外部環境の変化については継続的な注視が必要である。国際石油市場の変化については、第3章で述べたとおり、短期的には大きな変化は見られていないが、中長期には米国の支援次第で影響を及ぼし得る可能性がある。為替については、一時的な「ドル高・円安圧力」があったように、国際情勢や原油価格の変動に伴う円相場の変動が、企業の調達コストや収益に影響を及ぼす可能性がある。物流面では、米国による制裁・監視体制の強化やマドゥーロ大統領拘束作戦により、ベネズエラ周辺の海運や港湾・空港で一部混乱や遅延の発生が確認されている。さらに、これらの混乱は隣接国の代替港への航路変更や航空便の迂回・遅延を引き起こし、地域全体の輸送ルートの安定性に影響を及ぼしている。加えて、暫定政権が米国との協調を欠いた場合の再攻撃や周辺国への軍事介入の可能性について、トランプ大統領が言及している現状を踏まえると、今後の情勢次第では、南米周辺の航行に一定の制約が生じ、保険・運賃・所要日数に上振れリスクが広がる可能性もある。当面は当該ルートへの依存度が高い企業が状況把握を継続し、拡大局面への移行が確認された際には、地域横断のサプライチェーン全体についてコストと輸送ルートの見直し等の再評価を行うことが必要になることもあり得るだろう。

## (2) 事業拠点・駐在員を有する企業の対応

ベネズエラに事業拠点や駐在員を有する企業は、現地情勢の変化に応じた駐在員の安全確保と事業継続計画(BCP : Business Continuity Plan)への対応を維持している一方、当面は、統治体制の不確実性や周辺地域へのリスク波及のおそれなど未確定事項が残る。このため、企業は、第3章で述べたとおり、少なくとも「統治体制の明確性」「治安・統治運用の安定性」「経済基盤・インフラ稼働の持続性」の三領域を基準に、現地活動の継続

可否とリスク対応策を段階的に検討することが望ましい。危機管理対応の原則<sup>7</sup>に照らせば、従業員や関係者の安全確保を第一に、過剰反応を避け、冷静な情勢把握と迅速かつ基本的な安全管理措置を徹底することが最も重要な。具体的には、まずは、不要不急の渡航抑制、勤務形態の一時調整等により安全を最優先する運用を先行させることである。

次に、情報収集と連携においては、平時に実施している外務省・現地日本大使館・JETROとの緊密な連携に加えて、ベネズエラだけではなく米国による周辺国への動向も含めた正確・迅速な情勢把握と社内共有が不可欠である。特に、邦人保護の観点から、在留届・帰国情の適切な提出や居住状況の把握・更新を前提とした現地大使館との平時からの協力体制の構築は、緊急時に機能する実務的な基盤であることが今回の事件でも裏付けられた。また、国際機関・シンクタンクといった外部専門機関に加え、現地グループ会社などのインテリジェンス機能を用いた客観的な分析を活用し、事業の脆弱性把握を含むリスク評価や対応策の精度を高めることも重要である。

中長期の危機管理・BCPについては、地域特性に応じつつ、米国による介入といった事態を予想した再検証が必要である。具体的には、周辺国情勢も踏まえた代替物流ルートの検討を含むサプライチェーンの最適化、在庫管理の見直し、事業継続計画・危機管理マニュアルの再整備、治安の悪化や政治体制の変更といった事態の急変により、撤退や現地企業への事業譲渡といった最悪の状況を模した訓練やシミュレーションの実施などを進めるべきである。なお、先行き不透明な現局面では、暫定的な業務の縮小・停止、さらには撤退を含む判断に備えるため、不可抗力条項を含む取引先やライセンス先との主要契約条項の内容と適用条件をあらかじめ確認することが求められるであろう。加えて、混乱収束後に事業を迅速に再開・拡大できるよう、機動的な意思決定体制を事前に整えることも必要である。これら BCP の必要性を踏まえ、今回の事件を契機に、マネジメントと現場の双方が、過去の BCP 運用・危機対応の経験が組織内で十分に蓄積・継承されているかを点検し、ノウハウの体系的継承を再整備することが望ましい。

最後に、これらの BCP 上の示唆は、ベネズエラに特有のものではなく、急激な治安・政治環境の変動が生じ得る他地域にも共通して適用し得る基本原則であることを指摘しておきたい。

## まとめ

今回のマドゥーロ大統領拘束後、米国の法執行という名目と資源介入という実質が乖離したままでは、暫定管理方針の不確実性が増幅し、ベネズエラの統治・治安・インフラに複合的なリスクが生じる可能性がある。また、米国による暫定管理の不透明さは、中国・ロシアの関与強化とベネズエラでの資源競争の先鋒化を誘発し、地域の緊

<sup>7</sup> 危機対応の原理は ISO 22301(事業継続)<https://www.iso.org/standard/75106.html> および ISO 31030(渡航リスク管理)<https://www.iso.org/standard/54204.html> に詳しい。なお、BCP が関わる最近の事例としては、World Trend Foresight No.44「地政学リスクは冷静に捉えよ：インド・パキスタン緊張の歴史的教訓—2025年4月カシミール情勢悪化が日本企業に示す示唆—」<https://www.pwc.com/jp/ja/services/consulting/intelligence/assets/pdf/world-trend-foresight-o44.pdf> を参照のこと。

張を高めるおそれもある。さらに、NSSと「ドンロー・ドクトリン」が示す米国の中南米関与の拡大は、一方的な周辺国介入を通じて事態のエスカレーションを招き、日本企業の事業環境にも波及しかねない。したがって、日本企業は、平時から現地日本大使館などとの緊密な情報連携を基盤に、現地グループ会社を含む社内のBCP管理体制を強化し、最悪の事態も念頭に置いた判断オプションを整えることが求められている。同時に、過度な楽観も悲観も退けて、冷静に備えることも重要である。こうした構えは、今回の事件に限らず、他地域における政治・治安の急変や、災害発生時においても有効である。

富澤 寿則 マネージャー PwC Intelligence

吉武 希恵 シニアアソシエイト PwC Intelligence

枝元 美紀 ディレクター Energy, Utilities & Resources

PwC Intelligence 統合知を提供するシンクタンク

<https://www.pwc.com/jp/ja/services/consulting/intelligence.html>

PwCコンサルティング合同会社

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-2-1 Otemachi One タワー Tel:03-6257-0700

©2026 PwC Consulting LLC. All rights reserved. PwC refers to the PwC network member firms and/or their specified subsidiaries in Japan, and may sometimes refer to the PwC network. Each of such firms and subsidiaries is a separate legal entity. Please see [www.pwc.com/structure](http://www.pwc.com/structure) for further details. This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors